

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

平成28年5月1日
関鉄観光バス株式会社
営業統括部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取組について、道路運送法、旅客自動車運送事業運輸規則及び安全管理規定に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1、安全マネジメントに関する基本的な方針

- (1) 安全輸送はサービスの基本を基本方針とし、輸送の安全確保に万全を期しています。
- (2) 社員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでいます。

2、輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

- (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 平成27年度は1件発生 平成26年度は0件発生
- (2) 追突（逆突含む）事故の絶滅 平成27年度は0件発生 平成26年度は5件発生
- (3) 回送時の油断による事故防止 平成27年度は1件発生 平成26年度は3件発生
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 平成27年度は発生0件 平成26年度は発生0件

以上4項目を年間事故防止目標として、全職員が安全輸送に取り組みましたが、その他の事故を含め13件の内、有責事故が9件発生いたしました。

尚、平成28年度は、事故防止目標を次のとおり設定し、すべての有責事故の件数の5割減を目標に安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

平成28年度年間事故防止目標

- 1、人身（車内人身事故を含む）事故の絶滅
- 2、追突（逆突を含む）事故の防止
- 3、回送時の油断による事故の防止
- 4、健康並びに飲酒に起因する事故の防止
- 5、事故件数5割減

3、自動車事故報告第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件

	貸切	乗合	高速	合計
平成27年度	8	1	0	9
平成26年度	7	1	0	8
増減	1	0	0	1

- (2) (1)の事故のうち、自動車事故報告規則第2条の3号に該当する事故は0件です。

4、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

別紙1のとおり

5、輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定める事項を順守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防処置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定、これを的確に実施する。

6、輸送の安全に関する計画

平成28年度計画

- ① 最新型車両（貸切車）を導入し、安全の確保を図ってまいります。
- ② 映像記録型ドライブレコーダーを導入し、バス車内及び車外での事故防止とヒヤリハットの情報収集、乗務員の安全意識の向上を図ってまいります。

輸送の安全に関する教育計画

- ① 運行管理者教育
- ② 運転士に対する安全教育
- ③ 事故惹起者に対する研修（随時）総合研修年度末（外部講師）
- ④ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員による事故防止対策委員会の開催（年4回）
- ⑥ 雪道走行訓練（年度後半冬季）

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

その他の教育・研修

- ① 安全運転中央研修所 運転者課程2日間コース参加
- ② 交通事故救命救急法教育講習会参加

7、輸送の安全に関する安全管理室による内部監査の実施

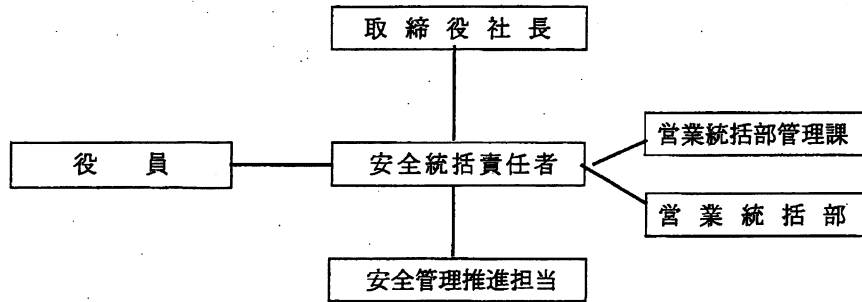
輸送現業部門に対して、関東鉄道グループバス事業の安全輸送推進部署「安全管理室」と協力し、安全管理体制の維持及び向上に向けた、安全マネジメントの内部監査を行ってまいります。

8、貸切バス事業者安全性評価認定制度による認定

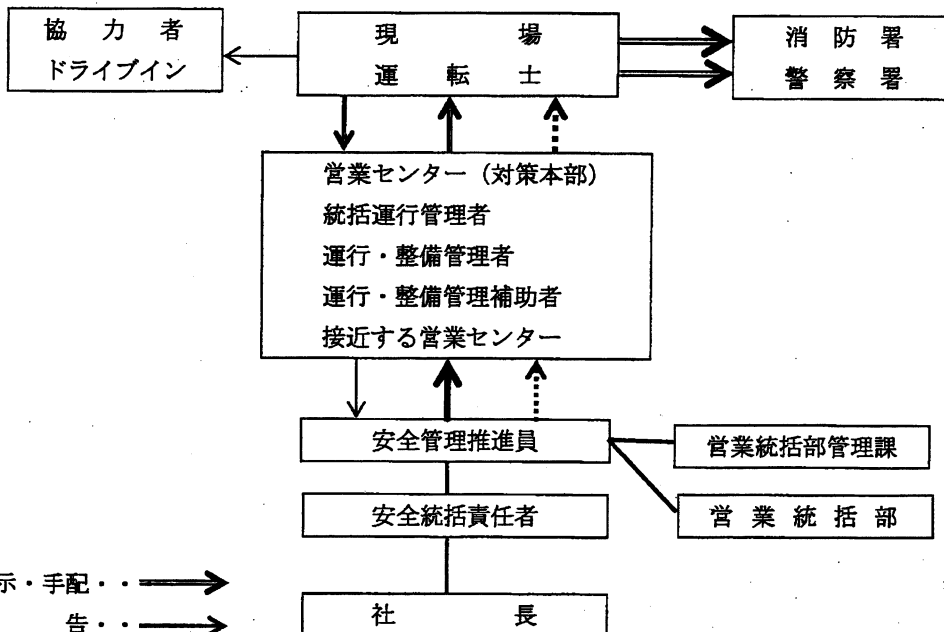
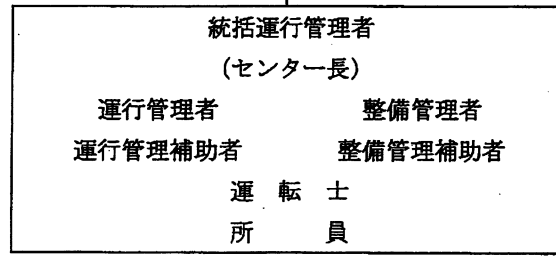
平成23年度から、貸切バス事業者安全性評価認定制度の認定を受け、平成27年度の更新により三つ星に認定されました。

以上

別紙 1
【本社】



【事業所】



指示・手配・・・→
報告・・・→
救援・調査・・・→